私は六論会を代表して、発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書 に反対する立場で討論いたします。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方が持つ1人に一つの12桁の番号で、マイナンバーカードは、社会保障制度、税制、災害対策などの、法令または条例で定められた行政手続で利用することを可能とするカードです。このような分野横断的な番号を健康保険証とリンクすることにより、機関をまたいだ情報のやり取りをして、個人情報の照会が確実かつ迅速にできるようにするものです。このカードに健康保険証をひもづけると、病歴や服用している薬の状況、補助金などの申請手続の簡略化やスピードアップも図れ、何度も手続で出向くことも不要になるなど、利用者の利便性が向上します。旅行などの外出中に具合が悪くなっても、医療情報を参照して最適な医療を受けることができます。万が一の場合も、救急救命行為を迅速に行うことができますし、通常時も事務手続の効率化など医療DXを実現しようとするものです。

しかし、窓口負担割合がマイナ保険証と健康保険証とで食い違っていたり、年齢や所得に応じて1割から3割と決まる窓口負担割合が、実際には3割負担の患者が、マイナ保険証では2割と表示されるといったトラブル、同姓同名の別人とひもづけられていたケースやひもづけた銀行口座の間違いなどが問題となっています。

このマイナンバーの登録データのひもづけの誤りやシステムの不具合など、 国民が不安を感じている課題については、デジタル庁を中心として、厚生労働省、 総務省などの関係府省と連携して政府全体で総点検と再発防止を強力に推進す るため設置されたマイナンバー情報総点検本部が、総点検を11月末までに終え るべく、マイナポータルで閲覧できる29項目約80情報を対象に個別データの 点検を実施中であり、再発防止策、国民の信頼回復に向けた対応を進めていると ころです。

加えて政府は、マイナンバーカードを持っていない人、持っていても保険証とひもづけていない人、または紛失した人、介護が必要な高齢者や子供といったカード取得が難しい人でも保険診療を受けられるように、保険証の代わりとなる資格確認書を申請がなくても無料で発行する仕組みも準備しています。

岸田総理大臣はマイナンバー情報総点検本部の会合で、ひもづけの誤りの事案が相次いで確認され、不安を招いていることを重く受け止め、マイナンバー制度に対する国民の信頼回復に政府を挙げて取り組む必要がある。コロナ対策で経験したデジタル敗戦を二度と繰り返さないため、歩みを止めてはならない。国民が安心してデジタル社会に移行できるよう政府、自治体、関係機関が一丸となって全力を尽くしてもらいたいと述べており、来年秋の保険証廃止についても、繰り返し国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提とも述べていま

す。

マイナ保険証については、患者本人の健康・医療情報に基づくよりよい医療を受けることができるなどのメリットがあり、電子処方箋の推進など、我が国の医療DXを進める上でその基盤となる、これからの少子高齢化社会に必須となる仕組みであり、未来のために、今しっかりと取り組むべき仕組みです。

こうした課題を一つ一つ解決し、メリットを丁寧に伝えることを通じて、国民が安心してマイナ保険証を利用できる環境を一刻も早く実現していく努力こそが肝要であり、今は政府の取組を見守ることが最善であると考えます。

よって本健康保険証を存続するように求める意見書に反対いたします。